₩ **1** マイナ5ゃん

10 マイナンバ 月以降に ーって何? マイナンバって何? vo.3 が通知されます

a a) 町民課 町民 総合政策課 町民係 総合政策係 **5** (232) 2 1 1 4 2

税・災害対策の分野で活用できますド」が届きます。この番号は、国やことし10月以降、住民票を持つ全て この番号は、国や地方公共団体などの、住民票を持つ全ての人にマイナンバーの め 社会保障 「通知力

通知力・ -ドを送ります

ます。 がありますので、 住民票の住所に世帯分まとめて送り 動してください。 に住んでいる人は受け取れない場合 ム機構が通知カードを簡易書留で 住民票の住所と異なるところ 地方公共団体情報シス 早めに住民票を異

マイナンバーは一生使うもの。 通知カード は 大切に保管してねり

相照 女仆

1234567990

通知力:

MANS 1234 5678 9012

平成 5年 8月81日生

が入っているか確認してください 通知カードが届い 通知カードが届 11 たら、 たら

次の3つ

❸説明書

ードを受け取れない

■申請が必要な人 所地で通知力 ゃ 居所情報の登録をお願いします。 むを得ない理由で、 ードを受け (住民票の住

この12桁の

番号が

です

マイナンバ

地以外の居所に避難している人

, D に避難している人 などの被害者で住所地以外の居所 スト カー行為、 児童虐待

や施設などに入院・入所してい 医療機関 る

マイナンバーの通知カー

❷個人番号カードの申請書と返信用

通知力· 住民票の住所地で

東日本大震災による被災者で住所

一人暮らしで、長期間、

❶居所情報登録申請書

町民課と西部支所に用意して -ドもできます。 町ホ

Α ❷本人確認書類(AまたはB) :運転免許証、パスポ カード、 ドなどから1点 障害者手帳、

❸居住していることを証明するもの 賃貸借契約書、 金証書、 社員証、学生証など)から2点 のある書類(各種資格者証、 た氏名、生年月日、 健康保険証、預金通帳 公共料金領収書な 住所の記載 年

ど

センター☎0570(20)0178にお問い合

(土・日・祝日、年末年始を除く)

午前9時30分~午後5時30分

わせください。

平日

❶代理人の代理権を証明する書類 法定代理人の場合: 次の書類なども必要です。 (本籍が本町である場合などは省 戸籍謄本など

❷代理人の本人確認書類

■申請方法 必要書類を住民票のある市区町村

に持参または郵送してください

れて郵送

申請期限

9月25日儉(必着)

■申請に必要な書類

いま

-ムページからダウン 在留力・

官公署などから発行・発給され

代理人が申請する場合

任意代理人の場合:委任状

個人番号カードを申請しましょう

①通知カードに同封されている申請書に

②スマートフォンで顔写真を撮影し、所

定のフォームから申請

本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入

略できる場合があります)

右記の本人確認書類と同じも 0)

校区ごとに開催しました

町総合計画に関する住民懇談会

₿ 総合政策課

総合政策係

2 (232) 2112

2 した。 策定するために開催したもの。 第5期町総合計画の後期基本計画を に計6カ所で開催しました。これは 民館や各町民センターなど校区ごと 談会を7月14日~7月30日、 町は、 人の町民の皆さんが出席しま 町総合計画に関する住民懇 中央公 延べ

の今回は、総合計画・住民懇談会の概要を説明します。を開催しました。その概要と内容を2回に分けて掲載します。1回目第5期総合計画の後期基本計画の策定に向け、校区ごとに住民懇談会

画期間中の実績と住民意識調査の概この住民懇談会では、前期基本計 問に回答しました。 要を説明し、町民の皆さんからの質 その後、

さらに意見と要望を伺いました。 懇談会に出席した町民の皆さんから、 区ごとの校区別計画の原案を説明し、 で取り組む具体的施策の案や小学校 見・要望を反映させた後期基本計画 町民の皆さんからの意

校区別計画を策定します

を策定します。 期基本計画では、 今回策定する第5期総合計画の後 新たに校区別計画

2 計画の原案などを説明

開発コンセプ・ 映させた校区別の目指すべき方向を 町民の皆さんからの意見・要望も反 どから校区別の課題を整理します。 現在の校区の概況や人口見込みな トとして打ち出して

さい

身近な意見・

要望も聞かせてくだ

1 質疑応答

3 配布資料



民センターには住民懇談会の資料を 場総合政策課で閲覧できます。 談会の資料、会議録は、菊陽町役住民意識調査の結果や今回の住民 各町

要望をお待ちしてい ま

意見 提出方法 多くの意見・ 用意しています。 懇談会の資料、 ・要望を募集します 個人番号カードは無料で取得でき、本人確認やマイナンバーを記載した書類の提出 などに利用できる公的身分証明書です。地方公共団体情報システム機構へ申請すると、 平成28年1月以降に受け取れます。町や職場などでの申請方法も検討中です。 ■申請方法(個人申請) 問い合わせ 主に2通りの方法があります。 マイナンバーの詳しい内容は、コール

員会や策定審議会などで協議します 意見・要望がありましたら町へ提出 してください。今後開催する策定委 意見用紙も準備していますので、

■その他 かで提出してください 総合計画に関することだけでなく 郵送またはF Ā X 持参 0 いず

「広報きくよう」10月号では、 回の住民懇談会の中で出た質問と 回答をお知らせします

平成 6年 3月31日生 2008年 3月31日まで有効 ***(近く 年 月 日 ■■55

▲ I Cチップのついたカードで、表面

真、裏面にマイナンバーを記載

に氏名、住所、生年月日、性別、写